

平成31年度公認全国組手審判員講習・審査会開催要項

1. 講習・審査会場

(1) 東京会場

期 日：平成31年3月30日（土）～31日（日）

会 場：日本空手道会館

所 在 地：〒135-8538 東京都江東区辰巳 1-1-20

Tel：03-5534-1951

交通案内：東京メトロ有楽町線「辰巳駅」下車1番出口より徒歩5分

(1) 大阪会場

期 日：平成31年4月13日（土）～14日（日）

会 場：エディオンアリーナ大阪（大阪府立体育会館）

所 在 地：〒556-0011 大阪市浪速区難波中 3-4-36

Tel06-6631-0121

交通案内：地下鉄御堂筋線「難波駅」下車

2. 日 程 別 紙

3. 対 象 者

(1) 全国組手審判員新規受審者（次の条件を満たす者）

①公認4段位以上（推薦段位は除く）

②地区組手審判員資格取得後3年以上

（東京会場受審者：2016年3月30日以前取得者）

（大阪会場受審者：2016年4月13日以前取得者）

③空手道歴11年以上（満15歳より数える。）

④満30歳以上（審査日の満年齢）

⑤日本スポーツ協会公認空手道指導員以上 ※有効期限切れは不可

(2) A級ランク付受審者（次の条件を満たす者）

①全国組手審判員資格取得者

②日本スポーツ協会公認空手道指導員以上 ※有効期限切れは不可

(3) 全国組手審判員更新者（次に該当する者）

①現在の有効期限が、2020年3月31日の者

②現在の有効期限が、2021年3月31日の者

*日本スポーツ協会の指導者資格をお持ちでない方も全国組手審判員資格の更新は可能です。

(4) 規定講習のみ受講者 (次の条件を満たす者)

①全国組手審判員資格保有者

②上記(2)(3)に該当しない者

注) 平成30年度日本スポーツ協会公認空手道指導員養成講習会修了者についても、全国組手審判員及びA級ランク付けの受審をお認めします。受審申込時に養成講習会実施都道府県連盟発行の指導員養成講習会専門科目修了証の写しを提出してください。

4. 受講料	(1) 全国組手審判員新規受審者	25,000円
	(2) A級ランク付受審者	25,000円
	(3) 全国組手審判員更新者	35,500円
		<u>(受講料 25,000円+更新料 10,000円+新会員証発行手数料 500円)</u>
	(4) 更新兼A級ランク付受審者	35,500円
		<u>(受講料 25,000円+更新料 10,000円+新会員証発行手数料 500円)</u>
	(5) 規定講習のみ	5,000円
	* A級ランク付受審者 (2020.3.31で満65歳未満の者)	
	* 一旦納入した受講・審査料は返却しません。	

5. 申込方法 (1) 都道府県・競技団体事務局で申込書及び受講・更新料を取りまとめ受講・審査会申込者名簿を作成のうえ、一括して申込んでください。
※書類とあわせてExcelデータを下記アドレスにお送りください
- (2) A級ランク付受審者は更新受講も申込みできます。
- (3) 会員更新手続き中の方は証明書を添付してください。
- (4) 平成30年度日本スポーツ協会公認空手道指導員養成講習会専門科目修了者は養成講習会実施都道府県連盟発行の修了証を申込書と合わせて提出してください。
- (5) 新規及びA級ランク付受審者は返信用封筒(長3形封筒とし、住所氏名を書き82円切手を貼付)を必ず同封してください。

* 受講・受審資格及び新規・A級ランク付受審者の返信用封筒については、各団体で切手の貼付及び金額の不足等、十分にご確認のうえ、申込んでください。

* 受講・受審者の遅刻・早退は認めません。

6. 申込期限

7. 講習・審査内容
- (1) 更新受講者・・・・・・・・規定講習（初日のみ）
 - (2) A級ランク付受審者・・規定講習、実技試験（初日のみ）
 - (3) 新規受審者・・・・・・・・規定講習、筆記試験・実技試験（2日間）
 - (4) 規定講習のみ・・・・・・・・規定講習（初日のみ）

8. 携 帯 品 笛、空手競技規定、審判員シューズ、空手道手帳（お持ちの方）、
筆記用具（新規受審者は、鉛筆・消しゴム）
※筆記試験をマークシート方式にしております。
新規受審者は必ず鉛筆と消しゴムをご持参ください。

9. 服 装 審判員の服装

10. その他

(1) 宿泊・飲食施設

日本空手道会館付近には、宿泊施設及び多人数が利用できる飲食施設がありません。同封の「宿泊申込書」で各自ご手配することをお勧めします。お弁当の斡旋は行いませんので各自ご手配をお願い致します。

- (2) 合格者の発表は5月中旬以降にホームページにて掲載いたします。全空連への直接の問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。

- (3) 全国審判員の更新講習を受講される方へは、新しい会員証を規定講習終了後、当日会場にてお渡しいたします。必ずお受け取りになってからお帰りください。

- (4) A級合格者で国体及び全日本大会で審判員をする者は、後日通知する研修会を受講することを原則とします。